

令和4年 第4回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年3月23日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員
 出席職員 大畑教育部長、高田学校教育課長、大山学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、定数に達しておりますので、これより令和4年第4回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今議題となりました、報告第1号 令和3年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和4年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第4号として提案、委員各位のご了承をいただきました補正予算であります。 主な内容につきましては、令和3年度に予定をしていた一体型義務教育学校外構工事の一部を令和4年度に繰り越すことによる減額、保育士の処遇改善に係る補助金の増額、また、社会体育施設等指定管理料の増額など、それぞれ歳入・歳出の補正を行なったものであります。 なお、本補正予算につきましては、令和4年第1回当別町議会定例会において、3月8日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今議題となりました、報告第2号 令和4年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、2頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和4年 第2回 当別町教育委員会 定例会におきまして、協議案第6号として提案、委員各位のご了承をいただきました予算であります。</p> <p>歳入の総額を10億5,746万円、総務費、民生費と教育費を合わせた歳出の総額を19億8,831万7千円とするものであります。</p> <p>なお、本予算につきましては、令和4年第1回当別町議会定例会において、3月18日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、報告第3号から報告第6号まで関連する議案となりますので、一括して上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今議題となりました、報告第3号 当別町立とうべつ学園設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p>

	<p>議案書につきましては、3頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和4年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位のご了承をいただきました条例制定であります。</p> <p>本条例制定につきましては、令和4年第1回当別町議会定例会において、3月18日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案説明)</p> <p>只今議題となりました、報告第4号 当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、4頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和4年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第2号として提案、委員各位のご了承をいただいております。</p> <p>令和4年第1回当別町議会定例会において、3月18日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり決定致しました。</p>

	<p>ております。</p> <p>構成についてですが、1～2ページは本計画の位置づけとなっております。3～12ページは8項目の基本施策を掲載して、それぞれ施策の目標や取組事項を掲載しております。</p> <p>主な事業ですが、7ページの「歴史伝承事業」4の「映画『大地の侍』上映会」を紹介します。こちらは当別町出身の作家 本庄 陸男 の小説「石狩川」を原作とした映画で、札幌市のHAL財団が映画の権利を取得しております。当財団は、開拓期の北海道の農業などの歴史を伝える取組をしておりまして、昨年度から、当財団と事務局との事業協力について協議を行っており、今年度、町内で上映会を開催する方向で進めております。</p> <p>続いて、8ページの「地域と一体となった取組の推進」についてです。小・中学校と連携して行う放課後学習会や土曜教室の開催について記載しています。</p> <p>続いて、9ページの3「地域巡検『当別町指定文化財 トウベツアカマツセイウチ 化石見学ツアー』」についてです。詳細な内容については現在協議中ですが、今年度文化財指定をいただいた化石を活用した事業といたしまして、地域の子どもたちが参加できる当企画を実施したいと考えています。</p> <p>続いて、11・12ページをご覧ください。図書館に関する事業です。今年度は多くの方が集まって行う事業が制限されていましたが、次年度は情勢を鑑みながら、イベント型や参集型の事業を実施してまいりたいと考えています。</p> <p>12ページの6「文学館出前講座『絵本パフォーマンス』岸田 典大氏」についても、実施に向けて、北海道立文学館と協議を進めています。この他にも、子どもたちを対象とした読み聞かせ事業を計画しております。詳細については、本計画をご覧ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>社会教育課長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>11ページの8「とうべつ学園図書館地域開放」についてですが、どのような形で地域開放を行うことを想定していますか。</p> <p>具体的な内容については、とうべつ学園との協議の上で決定しますが、とうべつ学園のコンセプトが「地域に開かれた学校」となっておりますので、地域開放の実施に向けて、検討を進めているところです。</p> <p>学校開放については、現在学校で行っている仕組みがそのまま適用されるものと考えていますが、図書館については、不特定多数の方が内部に入ることとなりますと、セキュリティ上の問題から、通常どおり授業を行っ</p>

武岡委員	<p>ている時間帯に開放するのは難しいのではないかと、事務局としては考えております。しかしながら、地域に開かれたというコンセプトを踏まえ、地域の皆様にお見せする機会は設けたいと考えておまして、例えば土曜日など授業を行っていない日に、町の図書館の司書を派遣して開放するなどが考えられますが、詳細については、今後学校と協議してまいります。</p>
教育長	<p>9 ページの3「地域巡検」に関連して、巡検について希望があります。当別川の流域には、貝の化石が埋まっているとみられます。現在は地滑り等で状況が変わっているかもしれませんが、かつては二番川で貝の化石を掘ることができました。このような貴重な題材が町内にあるものですから、化石探しをテーマに、北海道大学や北海道教育大学の教員にご協力いただき、当別川流域の巡検ができればと考えています。あくまで個人の希望ではありますが、ご検討いただけますとありがたいです。</p>
社会教育課長	<p>「NEW」と書かれている事業は、令和4年度から新しく実施する事業ということですか。</p>
寺田委員	<p>そのとおりです。</p>
教育長	<p>個人の感想ですが、道外から当別町に来た私の知人が、当別町のことを知りたいということで、「石狩川」を読んだという出来事がありましたが、こうした当別町に興味を持つ方がいる中で、「大地の侍」の上映会を企画していただくことは、大変ありがたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>「大地の侍」上映会は、9月1日～4日のいずれかで開催するということですか。</p>
教育長	<p>具体的な日程については調整中です。情勢を見ながら、日程を決定いたします。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第6号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第6号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、議案第1号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今議題となりました、議案第1号 教育財産の用途の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、7頁をご高覧ください。 下記の当別中学校校舎は、令和4年3月31日をもって教育財産としての用途を廃止するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第8】 教育長	<p>日程第8、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今議題となりました、議案第2号 教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、8頁から9頁までをご高覧ください。 「教育委員会事務局職員の人事異動調書」のとおり、令和4年3月31日付けで、退職等に伴い当別町に出向を命ずる事務局職員の人事異動について、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第 9】 教育長</p>	<p>日程第 9、議案第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今議題となりました、議案第 3 号 教職員住宅の臨時的入居に関する規程の一部を改正する訓令制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、10 頁から 15 頁をご高覧願います。 本件につきましては、教職員住宅の臨時的入居に関する規程の文言を整理するため、訓令の一部を改正するもので、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長 武岡委員 学校教育課長 教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました、何か、ご質問等はございますか。 入居については、一年ごとの契約ということですか。また、希望する教員は全員入居できますか。 契約は 1 年ごとです。入居の有無については、年度開始前に事務局へ申し出てください。年度途中で入居を希望された場合についても、部屋の空き状況にもよりますが、可能な限り教員の都合に合わせて対応いたします。 他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第 3 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 3 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 10】 教育長</p>	<p>日程第 10、議案第 4 号から議案第 28 号を一括上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、一括議題となりました、議案第 4 号から議案第 28 号につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、16 頁から 143 頁までとなっております。</p>

	<p>本件につきましては、当別町立とうべつ学園の設置に伴い「義務教育学校」等の表記を加え、あるいは「とうべつ学園」に表記を改めるなど、所要の改正を行うため、それぞれ規則、規程、要綱、要領及び細則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p>
小林委員	<p>卒業証書について、義務教育学校では前期課程修了時に「前期課程修了証書」を渡すことになるとのことですが、転校等で後期課程に進まない児童についても、この修了証書が小学校の卒業証書と同じという扱いになりますか。稀なケースだとは思いますが、小学校の卒業証書をいただきたいと義務教育学校の保護者から要望があった場合は、卒業証書を発行していただくことは可能でしょうか。</p>
教育長	<p>前期課程修了証書が、小学校の卒業証書と同じものという認識でよろしいかと思えます。どうしても小学校の卒業証書をいただきたいという場合についてですが、基本的には以上の認識を説明し、保護者に納得していただきたいと思えます。しかしながら、前例がないケースですので、実際に申し出があった際に、再度整理する必要があると思われま。</p>
武岡委員	<p>中高一貫校でも、前期課程・後期課程という呼び方をしていますので、徐々に一般的な用語になっていくものと思えます。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第4号から議案第28号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第4号から議案第28号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第11】 教育長	<p>日程第11、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今議題となりました、協議案第1号 当別町子どもプレイハウス条例</p>

	<p>施行規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、144頁から157頁までとなっております。</p> <p>本件につきましては、当別町立とうべつ学園の開校に伴い、規則の一部を改正するため、委員会に協議を求めるものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>プレイハウスは民間委託になりますが、利用開始時の審査等については、従来どおりということよろしいでしょうか。</p> <p>申込書類に一部変更はありますが、手続きは従来どおりです。審査については、民間委託ではなく、事務局で行います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第12】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第12、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>子ども未来課長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今議題となりました、協議案第2号 当別町保育士等確保対策就労支援給付金交付規則の制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、158頁から163頁までとなっております。</p> <p>本件につきましては、待機児童ゼロと保育士の確保を目的とした当別町保育士等確保対策就労支援給付金交付規則を制定しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長より説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>保育士等確保対策就労支援給付金は、町の移住促進施策による子育て世</p>

	<p>帯増加に備え、認定こども園の待機児童を発生させないための保育士確保を行う施策です。</p> <p>具体的には、町内認定こども園の新規採用保育士に対して20万円を給付、町内在住者には、さらに10万円を加算して給付します。非常勤職員については、その半額を給付します。この給付により、保育士確保対策を行うものです。</p> <p>本協議案については、給付にあたりまして、交付規則を制定し、事業を行うものでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。
小林委員	この給付金の実施期間は、令和4年度～6年度となっておりますが、令和7年度以降の実施の見通しは、どのようになっておりますか。
子ども未来課長	本給付金は、移住促進施策で実施している住宅補助の実施期間に合わせて、実施期間を定めておりますが、令和7年度以降については、事業の成果や費用対効果を検証した上で、継続の可否を決定する方針です。
小林委員	この給付金をそのままの形で継続していくのか、あるいは賃上げの補助という形に変えていくのかについても、議論が必要だと思いますが、町としてはどのようにお考えですか。
子ども未来課長	保育士の待遇については、十分とは言えない状況ですが、処遇改善に向けて、今年2月の給与から、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、賃上げを行っています。今回議題としている給付金は、保育士確保対策を目的とするものです。保育士確保に効果が見られましたら、令和7年度以降の継続実施を検討いたします。
教育長	処遇改善のための賃上げと給付金は、それぞれ異なる事業ですか。
子ども未来課長	そのとおりです。処遇改善臨時特例事業は、国の事業ですので、全国の自治体で実施しています。今回議題としている給付金は、当別町独自の事業です。各自治体において、保育士の確保に苦労している状況ですので、独自施策により差をつけて、保育士の確保を有利に進めたいと考えております。
小林委員	認定こども園は官民一体の事業ですが、運営主体である民間の方も、企業努力が必要だと思います。自治体から支援を受けるばかりではなく、入

<p>教育長</p>	<p>園する児童を増やす、あるいは優秀な保育士を養成するためには、どのような企業努力が必要かについても、議論していかなければなりません。必要な事業であれば、自治体から補助を行うのは結構ですが、企業努力は必要です。認定こども園の経営状況や保育士のスキルアップに向けた方策などについて、民間にもしっかりと現状を把握いただき、運営改善に向けて議論していただきたいと思います。</p> <p>認定こども園側の経営努力についても、検証することが大事だと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。 令和4年第4回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年第1回当別町議会定例会代表質問及び一般質問について (答弁概要) ○卒業生進路及び就学状況について ○町立学校入学式について ○給食によるアレルギー反応について ◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○当別町立とうべつ学園開校式について ○令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度放課後学習会について ○不登校児童・生徒の現状について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度子どもプレイハウス利用申込状況について ○令和4年度認定こども園の入園申込状況について
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程であります、令和4年4月20日(水)午後2時00分から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお</p>

	願います。 以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。
--	--------------------------------------

閉会 午後 3時24分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者